

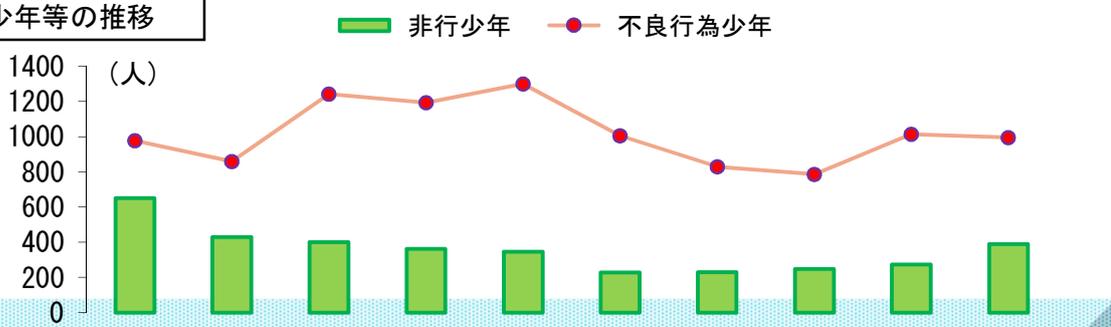
令和7年
(2025年)版

少年非行の概況



山口県の少年非行情勢

非行少年等の推移



		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
非 行 少 年	犯罪少年										
	刑法犯	441	265	256	234	220	157	144	122	139	250
	特別法犯	57	52	44	46	55	25	33	31	30	29
	触法少年										
	刑法犯	127	105	96	64	56	43	45	87	87	82
	特別法犯	16	7	4	18	15	3	9	8	9	15
	ぐ犯少年	8	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	合計(人)	649	429	401	362	346	228	231	248	265	376
不良行為少年(人)		977	858	1241	1192	1299	1005	829	786	1014	994

◎ 非行少年の増減

- 非行少年全体は4年連続で増加し、特に刑法犯少年は昨年より約8割増加しています。
- 触法少年は全体で3年連続増加しており、低年齢化が進んでいます。

◎ 全国の状況

- 刑法犯少年は3年連続で増加しています。
- 窃盗犯のほか、強盗、暴行、傷害、性的姿態撮影等処罰法、占有離脱物横領の増加が強く影響しています。

		全国数値	R6	R5	前年比	
					増減人(人)	増減率(%)
非 行 少 年	犯罪少年					
	刑法犯		21,762	18,949	2,813	14.8
	特別法犯		4,457	5,033	△576	△11.4
	触法少年					
	刑法犯		7,913	7,257	656	9.0
	特別法犯		740	756	△16	△2.1
	ぐ犯少年		402	504	△102	△20.2
	合計(人)		35,274	32,499	2,775	8.5

◎ 用語の説明

- 犯罪少年・・・罪を犯した14歳以上20歳未満の少年
- 触法少年・・・刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の少年
- ぐ犯少年・・・性格、行状又は環境から判断し、将来罪を犯すおそれのある少年
- 不良行為少年・・・非行少年に該当しないが、飲酒、喫煙、深夜はいかいその他自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年
- 刑法犯少年・・・犯罪・触法少年の内、刑法に規定する罪(道路上の交通事故に係る刑法第211条の罪を除く。)で検挙・補導された少年
- 初発型非行・・・単純な動機から安易に行われることが多い、万引き、自転車盗、オートバイ盗、占有離脱物横領の総称

刑法犯少年

包括罪種別検挙・補導状況の推移

区分	年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年
刑法犯少年(人)		568	370	352	298	276	200	189	209	226	332
凶悪犯		11	6	6	9	2	5	4	6	2	5
粗暴犯		80	53	46	54	50	29	45	35	52	77
窃盗犯		321	212	211	167	148	122	93	113	129	185
知能犯		6	11	11	14	7	3	7	5	6	6
風俗犯		9	6	8	7	9	3	10	12	4	13
その他		141	82	70	47	60	38	30	38	33	46

刑法犯少年の学職別人員



- 刑法犯少年は3年連続で増加しており、包括罪種別検挙・補導状況では、窃盗犯が185人(55.7%)と最も多く、次いで粗暴犯が77人(23.2%)、風俗犯が13人(3.9%)となります。
- 窃盗犯全体では、万引きが110人(59.5%)と最も多く、次いで自転車盗34人(18.4%)となります。
- 万引きの学職別での検挙・補導人員は、中学生43人、高校生25人、小学生21人となります。

初発型非行(万引き、自転車盗、オートバイ盗、占有離脱物横領)



- 初発型非行による検挙・補導人員は163人(前年比+47人:40.5%増)で、刑法犯少年(332人)の49.1%を占めています。
- 学職別では

小学生 ~ 23人(Δ1)
中 校 生 ~ 54人(+18)
高 校 生 ~ 51人(+24)

各 校 生 ~ 2人(Δ5)
 有職少年 ~ 19人(+3)
 無職少年 ~ 14人(+8)
 となり、中学生・高校生が全体の64.4%を占めています。

区分	年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年
初発型非行(人)		286	200	177	139	134	101	84	98	116	163
万 引 き		179	122	109	90	79	72	48	70	62	110
自 転 車 盗		47	43	38	20	34	23	18	15	32	34
オ ー ト バ イ 盗		13	4	5	11	3	0	8	5	4	4
占有離脱物横領		47	31	25	18	18	6	10	8	18	15
刑法犯少年に占める率		50.4	54.1	50.3	46.6	48.6	50.5	44.4	46.9	51.3	49.1

刑法犯少年	568	370	352	298	276	200	189	209	226	332
-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

特別法犯少年

法令別検挙・補導状況の推移

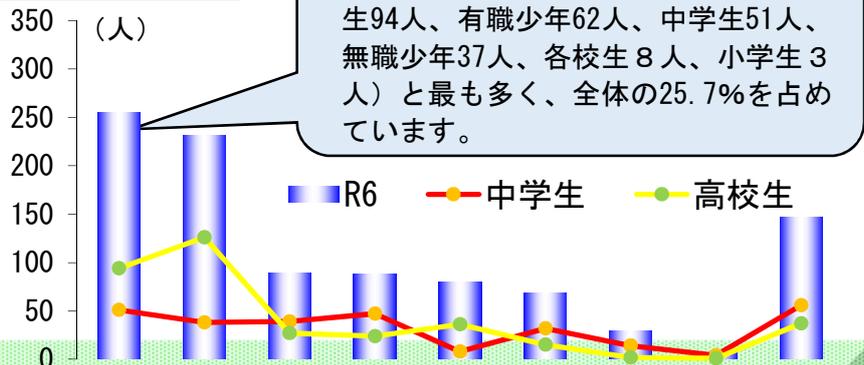
区分	年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年
総 数 (人)		73	59	48	64	70	28	42	39	39	44
児童買春・児童ポルノ禁止法		11	20	15	24	16	5	10	22	11	14
軽 犯 罪 法		48	20	12	23	33	7	14	4	10	6
山口県迷惑行為防止条例		4	3	5	8	5	4	3	4	7	3
各県青少年保護育成条例		1	1	3	2	5	4	3	2	5	3
銃 刀 法		2	1	1	1	6	0	5	0	2	0
薬 物 事 犯		0	1	1	0	1	1	1	1	1	8
そ の 他		7	13	11	6	4	7	6	6	3	10

- 特別法犯少年の法令別検挙・補導状況は、児童買春・児童ポルノ法違反が14人(31.8%)で最も多く、次いで、薬物事犯8人(18.2%)となります。

- 令和6年中の薬物事犯による法令別の内訳は、大麻取締法違反7人、麻薬等取締法違反1人となります。

不良行為少年

行為別補導人員



○ 学職別では、小学生以下 ~ 83人

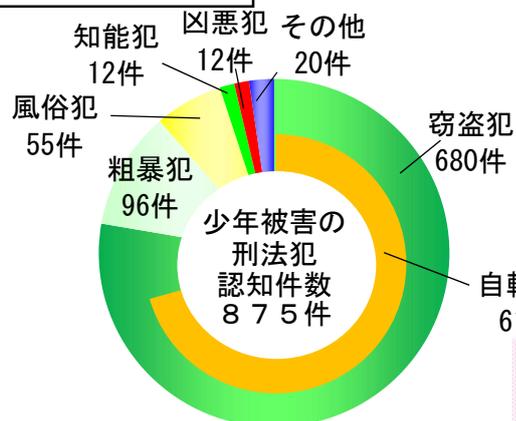
中学生 ~ 289人
高校生 ~ 362人

各校生 ~ 27人
有職少年 ~ 147人
無職少年 ~ 86人
となり、中学生・高校生が全体の65.5%を占めています。

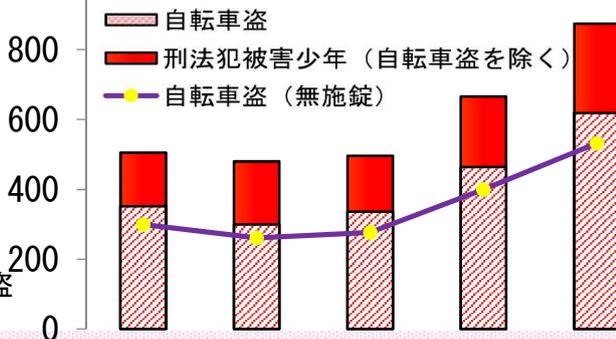
行為別人員	喫煙	深夜はいかい	家出	不良交友	飲酒	粗暴行為	怠学	不健全性的行為	その他
994	255	231	89	88	80	68	29	7	147
△20	115	△89	△19	△46	11	△19	△5	△17	49

刑法犯被害少年

刑法犯被害少年



少年被害の刑法犯認知件数

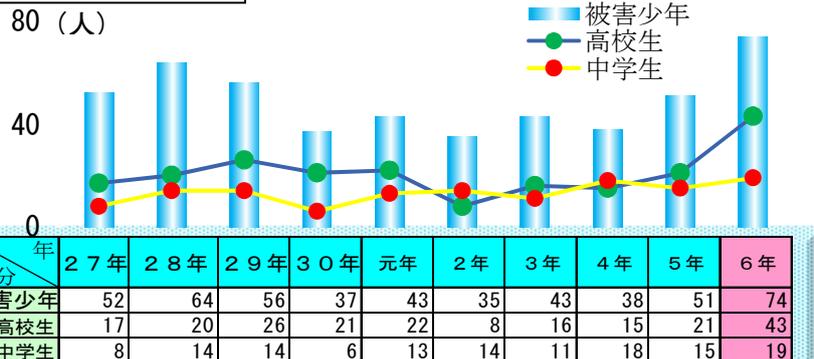


	2年	3年	4年	5年	6年
刑法犯	505	480	496	666	875
自転車盗	351	299	336	464	618

- 少年が被害者となった刑法犯の認知件数は875件（前年比+209件：31.4%増）で、3年連続して増加しています。
- 包括罪種別では、窃盗犯被害が680件で最も多く、全体の77.7%を占め、次いで、傷害、暴行等の粗暴犯被害96件、不同意わいせつや性的姿態撮影等処罰法違反等の風俗犯被害55件となります。
- 窃盗犯被害では、自転車盗が618件で最も多く、全体の70.6%を占めています。
- 自転車盗被害の内、無施錠による被害は532件で、自転車盗被害全体の86.1%を占めており、被害の約6割を高校生が占めています。

福祉犯被害少年

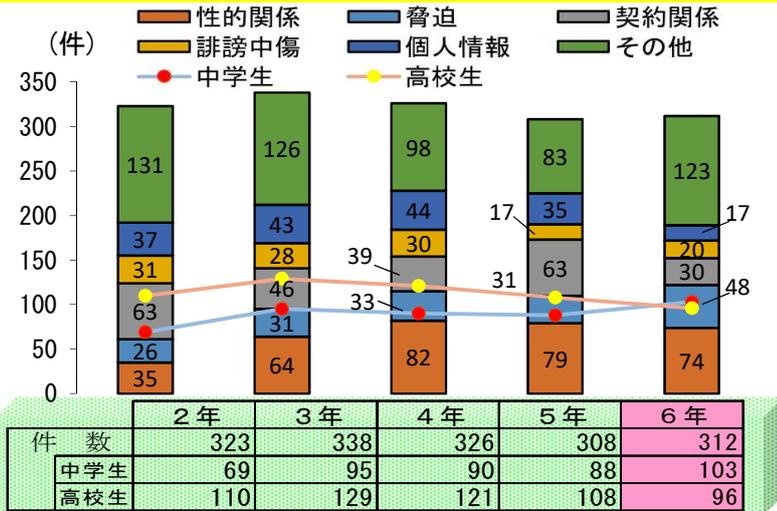
福祉犯被害状況



- 児童買春・児童ポルノ禁止法違反、風営適正化法違反などの少年の福祉を害する犯罪による被害少年数は74人（前年比+23人：45.1%増）で、2年連続して増加しています。
- 法令別では、性的姿態撮影等処罰法違反の被害者が34人（45.9%）で最も多くなっています。

年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年
被害少年	52	64	56	37	43	35	43	38	51	74
高校生	17	20	26	21	22	8	16	15	21	43
中学生	8	14	14	6	13	14	11	18	15	19

少年のインターネット利用に伴うトラブル事案の現状



- ネット問題事案の認知件数は312件（前年比+4件1.3%増）で、自撮り被害や児童の画像を加工して作成された性的画像の悪用事案等の性的関係が74件と最も多くなっています。
- 学職別では、
 - 小学生 ~ 13件
 - 中学生 ~ 103件**
 - 高校生 ~ 96件**
 - 各校生 ~ 27件
 - 有職少年 ~ 51件
 - 無職少年 ~ 11件
 - 不明 ~ 11件

騙されないで！STOP！「闇バイト」



「闇バイト」は犯罪実行者の募集です！

STOP!

- #高額報酬
- #ノーリスク
- #誰でも簡単
- #即日入金

犯罪に加担したら、警察に必ず捕まるぞ！

「闇バイト」の募集とは…
犯罪グループがSNSやインターネットの掲示板などで高額報酬や簡単なアルバイトの求人に見せかけて、応募してきた人をうそ電話詐欺の受け子（出し子）や強盗など犯罪の実行役に利用する「犯罪実行者募集情報」です。

詐欺罪…10年以下の懲役
強盗罪…5年以上の懲役

楽に稼げる仕事は存在しません・・・。
登録したら最後、闇バイトに気付いてやめようとしても、
自分や家族に危害を与える SNSで個人情報をばらまく
などと脅され、犯罪グループから抜けられないようになります。

犯罪行為と思ったり、困ったことがあったら

少年相談窓口（ヤングテレホン・やまぐち）083-933-0110

（受付期間）：月曜～金曜午前8時30分から午後5時15分までの間
土曜・日曜、祝日、年末年始を除きます。

※電話をかけると自動音声が出るので、「ヤングテレホン・やまぐち」を選択します。
※警察署でも相談に対応します。